

医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4第1項の規定により、第六次香川県

保健医療計画の一部として香川県地域医療構想を定めたので、同条第15項の規定に基づ

きその内容を次のとおり公示するとともに、香川県健康福祉部医務国保課において一般の

縦覧に供する。

平成28年10月17日

香川県知事 浜田 恵 造

